



私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成をめざします。

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

Tel: 06-6630-6060 Fax: 06-6630-6777

E-mail: npokama@npokama.org URL: <http://www.npokama.org>

## 生活困窮者自立支援法施行。

### ホームレス対策を後退させないために今すべきこと。

野宿しなくてよい社会・安心して暮らせる仕組みを求めて、社会に提言する力を高める

ここ数年の当機構を、釜ヶ崎のことを知る人々が一言で評価するならば、「現状維持」という方が多いのではないのでしょうか。「特別清掃事業をかわらぬ規模で実施している」「シェルターを毎日運営している」など、釜ヶ崎のいつもの風景となっています。

「現状維持」とは、「野宿の固定」「貧困の固定」とほぼ重なっています。

「特掃減らされたら、生活がたいへんなことになる」と言う高齢の日雇労働者が多数います。その「生活がたいへんになる」とは、月の収入3万円前後でやりくりする生活がさらに悪くなるということなのです。

今年度のNPO釜ヶ崎は、責任をもって事業をやりとおす実行力と、実状に即した制度変更の必要性を社会に向けて発信していく力との、よいバランスをめざしていきたいと考えます。



### ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）より

毎年実施されている概数調査の結果が4月28日に公表されました。この調査については、目視調査にすぎないため、夜間歩いて時間をつぶし昼公園や図書館で休む若年ホームレス生活者などの多様なケースを、把握できないという問題が指摘されています。

厚労省によるとポイントは、

- 全国で確認されたホームレス数は6,541人。前年より967人の減少。
- ホームレス数が最も多かったのは大阪府1,657人、東京都1,498人、神奈川県1,204人。東京都23区及び指定都市で全国のホームレス数の約4分の3を占めている。

上記の調査からは、ホームレス生活者の高齢化・長期化が進んでいるため、生活保護の受給と路上での死とによって、ホームレス生活者が減少していると推測されます。また都市に

に対する重点的な対策が肝要であるということが言えるでしょう。

## 生活困窮者自立支援法の4月施行とその問題点

生活困窮者自立支援法に基づく施策が、開始されました。生活保護の一手手前でくいとめて自立の支援を行うことをめざしています。

この法律のよいところは、全国一律に必要な方に支援が行われることをうたっていることと幅広い層の方を生活困窮者として相談対応できるようになることです。

反面、不足な部分は、自立相談支援窓口の設置以外は必須事業でなく、自治体が負担分を考慮して、就労準備支援事業・一時生活支援事業・家計相談支援事業などを実施しない場合が生じることです。

実際、大阪市では、各区にかろうじて相談窓口を設置するだけにとどまり、就労準備支援事業は、従来からあった生活保護受給者の総合就職サポートと一体的に実施することになりました。総合就職サポートでは、生活保護受給者の稼働層のうち就職に近い層を早期に就職させることが評価されるので、就労経験が少ない方や障害手帳の取得までには至っていない方などへの支援は弱くならざるをえないでしょう。2年間実施してきました地域密着型就労自立支援が生活困窮者自立法の就労準備支援の枠で事業費が措置されることになり、訓練手当の支給ができなくなりました。訓練を受けながら、安いアパートを確保し、就職活動をするのが難しくなりました。

## 国に対する行動の重要性

5年延長となったホームレス自立支援法は、2017年に期限を迎えます。当機構は、ホームレス自立支援法を恒久法にするか、生活困窮者自立支援法にホームレス対策を明記するか、どちらかは欠かせないことを訴えていきます。

同程度に優先して取り組まなければならないこととして、都市に集中しているホームレス問題について、自治体任せでない国の対策を求めていきたいと思えます。

釜ヶ崎や山谷で行われている日雇労働者に対する就労対策の仕組みと住居に関する対策との連繋を、路上にとどまる野宿生活者に届く形に作り変えていくことが、最重要の課題です。「ハウジングファースト」、「ワーキングファースト」と言っておられない時代です。



生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金は、ホームレス状態の方が利用しづらいものです。そもそも「2年以内の離職票」「65歳以下」「常用就職の意欲を持つ」などの要件がホームレス状態の方のおかれた状況にフィットしません。特別清掃事業等で働いている、あるいは就労対策事業を利用していなくても雑業等で一定の収入がある等の場合は、生活保護の住宅扶助単給を認め、扶養照会等の要件を緩和することも一つの案です。

いわゆる大阪都構想は住民投票で否決されました。橋下市長のもとで進められた西成特区構想によって始められたあいりん総合センターの建替え問題についてのまちづくり会議は、地域住民や地域団体の参加により継続されています。当機構もシェルター利用者の声を会議

に届けるなどの取組をしてきました。さまざまな利害をこえて集まり、釜ヶ崎の課題について話をする機運が生まれています。しかし、あいりん総合センターの管理者である国は、地域住民や団体と話し合っ決めていく形式に、すぐにはなじめないようで、話し合い開始の調整に時間がかかっているようです。



国は、「国全体のことを考えるので、各都市のことは自治体に任せざるをえない」とよく言いますが、実のところは国の参画や決定はおおいに行われています。ホームレス対策がホームレス自立支援法制定後一定の成果をおさめたものの、現状では足踏みしてしまっているのは国の制度設計が、ホームレス問題にしっかりと向き合えていないことを示しています。

どのような形で国をホームレス問題と釜ヶ崎の問題とに引き合わせるか、智恵を絞っていききたいと思います。

### 動きながら、考え、考えたことは、行動へ

特掃登録者・シェルター利用者調査をもとに、大阪府・大阪市に対して実状を訴える陳情を、釜ヶ崎の日雇労働者や野宿生活者とともに、今年はしぶとく取り組みたいと思います。そこから国への働きかけの道筋も見えてくるでしょう。

幅広く論議を積み重ねる中で、働いて安心して暮らしていける社会をめざし、活動を活性化していきたいと思います。



①



③



②

### 【日雇労働者就労支援センター(禁酒の館)活動紹介】

- ①食事付き相談会のようす。
- ②食事付き相談会のメニュー例
- ③散髪サービス

その他、日中の居場所、シャワー・洗濯機の利用、上徳谷農地再生リーダー育成事業での農業での仕事などを提供しています。

## 釜ヶ崎支援機構、この1年（2014年4月～）

**2014年4月**

2014年度の特別清掃事業は、登録者数1,272人で始まりました。

9月登録で、1,316人になりました。

社会に貢献する仕事を実施するとともに、ホームレス状態の方の孤立の防止・社会参加機会確保の役目を果たしています。

高齢化が進む中で、自立相談へつながる入口ともなっています。



**7月14日**

### 京丹後市の就労準備支援モデル事業と提携

2014年度同じく就労準備支援モデル事業を実施していた京丹後市の企業組合労協センター事業団と業務提携を結びました。京丹後市の就労準備支援参加者が、育てた農作物を、炊き出しに届けてくれました。



**8月4日**

### 京丹後市と西成区就労準備支援モデル事業で、西成区民まつりに参加

7月に引き続き、京丹後の野菜即売会を、西成区民まつりで開催いたしました。地域の方からの評判がよく、約1時間で完売となりました。

さらに10月24日に、西成区の参加者が、京丹後を訪問し、農業体験・交流をしました。

**8月12日～15日**

### 釜ヶ崎夏祭り

設営・屋台などさまざまな形で、スタッフが参加し、地域の手作りの祭りを応援しました。

31年ぶりに加藤登紀子さんが出演しました。



**9月8日～12日**

**特掃健康診断**

大阪府済生会の協力をいただきまして、今年度も789人の方に健康診断を受けていただくことができました。なかなか新シェルターが建たないため、設備がなく、済生会にプレハブ設置のご協力をいただきました。



**11月14日**

**シェルター利用者居場所づくり意見交換ワークショップを開催**

福祉医療機構の助成を受け「地域生活移行エンパワーメント居場所事業」を実施できることになりました。当事者参加型で、仕事づくり居場所づくりについて考える場を設け、ホームレス状態から脱け出しづらい原因を考え、一緒にできることを考えていきます。この日はあいりん総合センター建替えの問題について話し合い、結果をあいりん地域のまちづくり検討会議に提出しました。



**11月28日**

**高校生と農作物の販売**

西成区社会福祉協議会と高校生の居場所カフェプロジェクトに取り組む一般社団法人ドーナツトークとともに、上徳谷農地再生リーダー育成事業で収穫した農作物の販売会を行いました。西成高校から3人高校生が販売を経験、ひと花メンバーが収穫や接客に活躍、就労準備支援参加者が裏方を担当しました。現在も定期的開催しています。

**12月28日～1月5日**

**第45回釜ヶ崎越冬闘争**

三角公園設営や医療センター前の布団敷きなど、当機構スタッフが、越冬の取組に参加しました。



**12月29日～1月4日**

**釜ヶ崎地域内での越冬臨時宿泊所の運営**

南港から釜ヶ崎の地域内を中心として行われる越冬対策の初年度となりました。今宮シェルターで180の方が宿泊しました。釜ヶ崎の労働者からスタッフを雇用し、地域の仕事づくりに貢献することができました。  
(初めての取組であたふたして写真を撮り忘れたことお詫びいたします。)

1月8日

**仕事づくりワークショップの開催。**

地域生活移行エンパワーメント居場所事業の取組として、特掃の登録者が参加する仕事づくりワークショップを開催しました。合同会社 tecolLC の立木祥一郎さんにお越しいただき、まちおこしやデザインの視点から意見を出し合いました。



2月15日

**ひと花シンポジウム**

2回目となるひと花シンポジウム『ひと花さん』と呼んでください。」が、今宮ふれあい会館で開催されました。ほっとプラスの藤田孝典さん、もやいの大西連さん、世界の医療団東京プロジェクトの中村あずささんをお呼びして、各地の居場所づくりの試みを学び、意見を交換しました。

2月22日

**特掃まつり**

前々から温められていた特掃登録者が集まれる企画をしようという計画を、地域生活移行エンパワーメント居場所事業の取組として実施しました。ものづくり、特掃の歴史写真展、ビッグイシュー紹介や健康・歯科相談などに174人が集まりました。地域生活移行支援エンパワーメント居場所事業報告書は当機構のホームページでご覧いただけます。

<http://www.npokama.org/houkoku.html>



6月10日

**地域内の清掃エリアが拡大**

地域からの要望を受けて、特別清掃の地域内作業が、旧今宮小学校周辺に拡大されることになりました。

## 2014年度 就労事業部報告

2014年度も前年度と同じ事業規模で、輪番登録労働者1,316人(最終登録後)を対象に大阪府・大阪市からの受託事業を実施しました。

加えて、昨年度から大阪市が実施しています、企画提案型の公募型企画プロポーザル方式の選考を経て、当機構が受託することになり、「あいりん日雇労働者等自立支援事業」の中の一事業「高齢日雇労働者社会的就労支援」と位置付けて行われました。

## 事業規模と内容（当機構受託分の日々雇用人数）

## 大阪府「高齢日雇労働者就労自立支援事業」

		輪番登録労働者	指導員	
地域外	府A班	26人	4人	府下の施設・管理地の 除草等作業
	府B班	19人	3人	
	府C班	19人	3人	
環境整備	センターガードマン	26人	3人	週3日の連続就労
	合計	90人	13人	

## 大阪市「あいりん日雇労働者など自立支援事業—高齢日雇労働者社会的就労支援」

		輪番登録労働者	指導員	
地域内	生活道路班	60人	6人	休日明けは11人増員
地域外	区班	27人	4人	各区作業
	市有地班	11人	2人	市の管理地での作業
	保育A班	7人	2人	保育所の塗装等営繕作 業
	保育B班	7人	2人	
	合計	112人(123人)	16人	

府・市合わせて202人(休日明けは213人)の輪番登録労働者を当機構が日々雇入れ、就労機会を提供してきました。

作業内容は除草・清掃・樹木の剪定・塗装補修などで、現場の遠近を問わず作業内容が異なろうとも「手取り額5,700円」(弁当控除400円)に統一されており、保険料は本人負担分も含めてその全額を事業費から雇用主が負担して納めています。

この事業は高齢日雇労働者の社会的自立を図るために就労機会の提供のみならず、健康で働き続け、就労意欲の継続を支えることを目的にした公共施策であります。

済生会との協働による健康診断の実施と西成区と連携しての結核検診(年2回)の実施で健康面への配慮を大切に考えています。

2014年度のこれまでの大きな変化としましては、大阪市の実施する公募型企画プロポーザル方式となって2年目を迎えた中、消費税引き上げに伴う物品購入対策と当事業部の統括責任者の交代が挙げられます。

一点目に消費税が5%から8%に引き上げられましたが、市の予算編成上引き上げ分は盛り込まれておらず、実質削減の中スタートし就労支援員はもちろん、労働者へも積極的に呼びかけ、道具の大切さの意識付けも強化しました。

二点目に責任者の交代により労働者への不安とならないよう、例年以上に府・市の担当者、現場班長と打合せを重ねてきました。さらに相談支援、越年時支援などの他の事業との繋がりも強化し、当事業の見直しを図るいい機会となりました。



夕陽丘高校 ～作業前～

～作業中～

～作業後～

府の事業では、実績の積み重ねが認められ、特に府立高校からの作業依頼が増加しました。

また、市の事業では昨年から取り組んでいました地域内生活道路班の自転車整理や除草作業も定着し、常に改善の意識を就労支援員に求めてきました。さらに区班の市有地班への合同作業も増加させ、市民からの要望にも市を通して対応できたと思います。

就労事業部では、定例会議(月2回)はもちろん必要であれば臨時的に打合せを行い、一年、一年の企画プロポーザルを受託できるよう各部門担当の日々の努力に励んでいます。

(田嶋陽一)



～区・市有地班合同作業～

～生活道路班 自転車整理～

～生活道路班 除草作業～

### 【内職作業提供事業活動紹介】

常用就職に向かうステップとして、内職作業を提供し、働く習慣を維持し、体調や生活のリズムを整えることに役立ててもらっています。

2014年度は、延べ作業人数1,120人、一日の平均工賃は1,813円でした。





## 2014年度 お仕事支援部の活動報告

2014年度のお仕事支援部の活動について、2013年度と比較しながら報告します。2014年度も引き続き、大阪市から地域密着型就労自立支援事業（以下「地域密着」という。）を受託し、原則として55歳未満の日雇労働者に対し、講習及び訓練事業を実施しました。

1. 実績概要(2014年4月1日～2015年3月31日)							
	2014年度			2013年度			対前年比
	全体	内地域密着		全体	内地域密着		全体
新規登録人数	154名	23名	15%	168名	37名	22%	-14名
新規登録者平均年齢	44.2歳	46.6歳		45.0歳	47.0歳		-0.8歳
相談件数	934件	283件	30%	621件	193件	31%	313件
相談実人数	545名	34名	6%	436名	47名	11%	109名
常用就職実績	33名	15名	45%	46名	18名	39%	-13名
常用就職者平均年齢	46.6歳	47.7歳		46.0歳	46.9歳		0.6歳

上の表は、2014年度のお仕事支援部の実績概要です。2014年度の全体の数字が左側の太字の数字で、その右側の数字は、地域密着に参加された46名（内新規登録者23名）の実績と割合です。新規登録人数は154名で、前年の168名より14名の減少。内地域密着が23名（15%）でした。地域密着の新規登録人数が14名の減少となり、全体でも同数の減少となっています。相談件数は934件で、前年より313件増加しています。2014年度より、簡易な相談、就職活動用の自転車貸出、パソコン検索等の件数もカウントしたためです。内地域密着参加者の相談件数が283件（30%）でした。常用就職は33名で、前年より13名の減少。内地域密着は15名（45%、内2013年度参加者3名）でした。

右の表は、地域密着の実績と就職実績以外の支援内容の一覧です。より安定した住居を確保し、その住居での住民票の設定や、携帯電話の取得、銀行口座の取得、及び就職活動能力の養成等、土台を固めつつ、基礎的な力がつくようなサポートを心掛けています。たとえ就職につながらなくても、自力での就職活動が可能になるし、就職活動へのモチベーションも上がると考えているためです。目に見える実績だけではなく、利用者が今後生きていくために必要な、人間力を高めるようなサポートが必要だと考えています。

2014年度 地域密着の実績及び主な支援状況		
項目	実績	備考
参加人数	46名	自転車11名、ビルクリ16名、園芸19名
平均年齢(新規登録者)	47歳	自転車45歳、ビルクリ48歳、園芸48歳
私的理由退職者	22名	自転車8名、ビルクリ7名、園芸7名
住居確保者	11名	事業参加者全員が、野宿及びシェルター利用等から移行。内アパート入居者が4名、簡宿利用で住所設定をした方が7名。
延べ常用就職件数 (2名が複数実績有)	12件	清掃5名、製造派遣2名、警備2名、運送1名、資源ゴミ仕分け1名、駐輪場管理1名
実常用就職者	9名	
就労体験参加者	5名	事業終了後の公園等就労体験での継続支援人数
生保移行者	2名	内生保申請支援1名(療育手帳B1取得者)
住民票設定支援	9名	内5名が常用就職
携帯電話取得支援	3名	内3名が常用就職
銀行口座取得支援	2名	
生活支援 (金銭及び服薬管理等)	7名	金銭管理7名
障がい者手帳等取得支援	2名	療育手帳B1が1名、療育手帳B2が1名
資格取得・技能講習参加者	2名	フォークリフト技能講習、ビルクリーニング・マンション管理員養成講習各1名
国民年金免除申請支援	1名	療育手帳B2取得者

## 2. 2014年度の状況と2015年度の取り組み

大阪の有効求人倍率は、2014年4月の1.09倍から2015年3月の1.14倍と、年間を通して改善しており、就職活動をするには、良い状況と言えます。特に、介護関連や警備関連においては、求人を出しても、なかなか人が集まらないという声を聞きますし、大阪ホームレス就業支援センターや当所にも、少ないですが求人があります。

2014年度のお仕事支援部全体の常用就職者の職種別の主な実績では、清掃関連が10名（30%、内5名が地域密着参加者）、製造関連が9名（27%、内6名は当所からの紹介）、警備関連が4名（12%）、介護関連が2名（6%）の順となっています。当所の利用者が、

介護関連や警備関連に目を向けることができれば、もう少し実績は上がるのではと考えますが、介護関連はマッチングしづらく、警備関連は保証人等がネックとなり、紹介しづらい職種となっています。

2014年度の相談者の特徴として、アルコールやギャンブル依存、障がい、ひきこもり等の自立困難要因を複数かかえている人が増えているように感じます。地域密着の参加者にも、長期のひきこもり経験者2名と障がい者2名の参加がありました。参加人数が少なかつたため、粘り強く関係を作ることができ、内3名は常用就職し、障がい者（B1取得）の1名については、相談支援部と連携しながら、生活保護を受給し、現在はNPOの内職作業に従事しています。

2015年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、ホームレス関連の支援状況は厳しくなっています。地域密着事業についても、大幅な予算減少となりました。関係機関に協力をいただき、なんとかスタートできましたが、現在3名の参加となっています。

2015年度は、お仕事支援部の事業を進めていくうえで、十分な支援がしづらい状況となっていますが、企業努力を進め、関係機関等とも連携しながら、実のある支援を心がけていきたいと考えています。（米須稔）

### 3. 地域密着型就労自立支援事業の取組み

社会人基礎講習



交通安全講習



登校見守活動



駅前植栽維持管理



自転車リサイクル講習・訓練



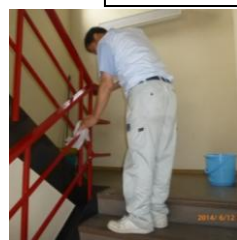
地域内小学校自転車リサイクル作業体験



ビルクリーニング講習



ビルクリーニング訓練



園芸作業講習



園芸作業訓練



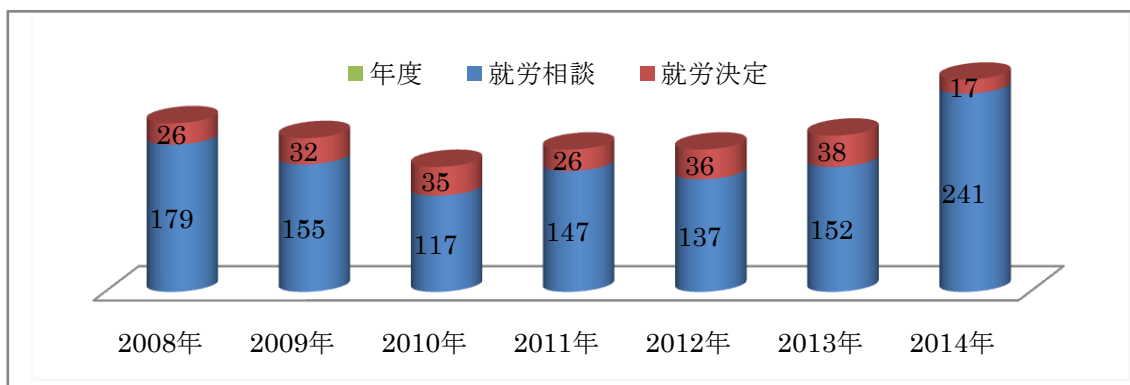
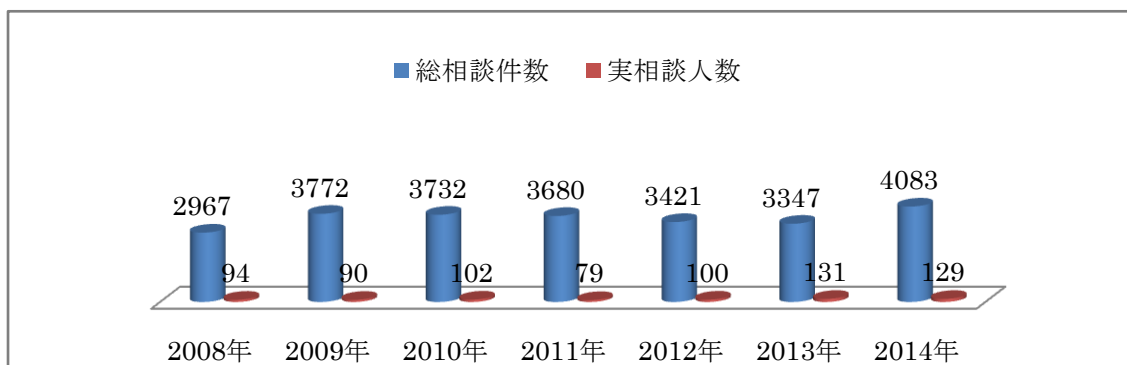
## 2014年度相談支援事業報告

住居がなくネットカフェ等に寝泊まりしながら不安定な雇用形態で就労あるいは失業中である人を安定的な就労と住居の確保を支援するために開設された OSAKA チャレンジネット（住居喪失不安定就労者支援センター）が平成27年3月31日で閉所されました。

主に20歳代～50歳代を中心に支援をおこなってきましたが、薬物、アルコール、ギャンブル依存や精神疾患などの問題を抱えておられる人も多く、失踪や失敗を繰り返しながら生活・就労が安定するまでに3～5年ほど支援が必要だった人、就労自立はできたが、生活面の安定が難しく金銭管理などの継続支援が必要な人もいました。

当初は使える資源も少なく、とりあえずは生活保護を利用しながら支援を開始する場合もあり、相談者の本来の力を活かすことができなかつたこともありました。その経験から可能な限り生活保護に頼らず支援ができる方法を模索し、たとえ生活保護にあがっても単に時間を無駄にしないように就労や日中の居場所作りを積極的に考え支援をしてきました。

住居喪失不安定就労者就業支援事業 釜ヶ崎支援機構受付分



### シェルター相談報告

4月から3月の1年間、夜間緊急宿泊所（今宮シェルター）で月2回計24回の夜間相談会を行いました。相談会では歯科保健研究会所属の歯科医師・歯科衛生士が歯科相談を、相談支援部職員が就労・生活・健康相談を担当しました。

歯科相談では39人が「虫歯治療」「義歯作成」「噛みづらい」等の相談がありました。歯科医師が口腔内の診察を行い、昼間時間帯での治療への誘導を中心として、他に医療機関への紹介状（意見書）作成、衛生士による歯磨き指導等を実施しました。

また、就労・生活・健康相談では「現金仕事がない」「生活保護を受けたい」「血圧測定して欲しい」等

46人の方から相談があり「お仕事支援部」での就労相談へ誘導、生活保護受給手続きの援助、救急搬送の要請、医療機関の案内・同行等を行いました。

相談支援集計報告		
期 間	2014/4/1	～2015/3/31
就労相談	192	うち就労決定 27 名
生活保護相談	192	うち生活保護受理 47 名
健康 ・ 保健支援	1208	医療機関との連携含める。
歯科相談	157	
その他相談・各種支援	5873	服薬管理、金銭管理、自立支援センター紹介、 親族・地域交流支援、保険・債務相談、等
その他宿泊所提供支援	57	ドヤなど
連携による支援	292	福祉事務所、その他支援機関等
計	7971	

シェルターシャワー利用者(禁酒+シェルター延べ)

29,495 名

## 2014年度 済生会 健康診断

健診結果 ※表1参照

5年目になる釜ヶ崎健康診断は、特掃従事者の健康への関心を、これまでの4年間の取り組みを礎にして、さらに高めることができたこと、手ごたえを感じています。

9月8日(月)～9月12日(金)までの総受診者は789名でした。そのうち血圧測定の結果、医師の判断ですぐに病院受診が必要となった人が80名いました。

昨年と比べて、判定の比率に大差はありませんが、特掃従事者自身の健康への意識は向上していております。

特に血圧への関心は高まっており、血圧計で自分から積極的に測り、健診後に配布している健康手帳に毎日の数値を記入されている方が多く見られるようになってきました。このことにより、高血圧や他疾患についての健康相談、症状から予測される今後の生活の仕方等への生活相談においても、御本人と計画的に話せる機会も増えていきます。

受診を拒んでいた方や途中で服薬を中断されていた方が、最近では継続し受診されていると分かるケースが増えていきます。さらに自身の健康(血液検査結果の見方等)への認識が進んでいると思います。

継続的な健康診断の実施によって、特掃従事者の方々が健康への意識を高められたことは大きな成果です。今後の受診継続や自立の支援に繋がると思われます。

2010年の健診開始当初の時期に比べると、新規の流入層も含め高齢化が進んでいることが、大きな変化となっています。健康診断後のアフターフォローをしていますと高齢とともに起りやすい癌や心筋梗塞、脳梗塞といった三大疾病が顕著に増加していると感じます。

一例をあげます。健診時に「今日は体調がおかしい。フラフラする」と訴えた特掃従事者がいました。危険だと感じたスタッフが脳外科のある済生会泉尾病院への救急搬送をお願いし、診断してもらった結果、左脳梗塞と肺癌だということがわかります。現在も入院されていますが、見舞いに行くと元気な笑顔で迎えてくれます。退院に向けリハビリも頑張っておられるそうです。

この事例をみてもわかるように、看護師やMSWの方々の迅速な対応と医師による早期診断により、生死の分かれ目から回復に繋がる場合があります。医療を受ける機会につながりづらい方たちにとって、釜ヶ崎健康診断は、社会再参入の大きな入口を形作るものであり、その日本の社会に対して果たす役割は、たいへん重要なものです。

血圧測定



採血



表 1

A 判定者 内訳 192 人	～54 歳	1	0.5%	B 判定者 内訳 412 人	～54 歳	3	0.7%
	55～59 歳	28	14.6%		55～59 歳	58	14.1%
	60～64 歳	70	36.5%		60～64 歳	154	37.4%
	65～69 歳	68	35.4%		65～69 歳	111	26.9%
	70～74 歳	13	6.8%		70～74 歳	66	16.0%
	75 歳～	13	6.8%		75 歳～	20	4.9%
C 判定者 内訳 185 人	55～59 歳	3	21.1%	判定内訳 (人) 割合			
	60～64 歳	7	38.9%	A 判定者	192 24		
	65～69 歳	5	27.6%	B 判定者	412 52%		
	70～74 歳	1	9.2%	C 判定者	185 23%		
	75 歳～	6	3.2%	小計	789		
				健診結果同意拒否 2			
				未採血者 1			
				総受診者数 792			



## さいごに

平成27年4月から新たに生活困窮者自立支援制度が始まり、相談窓口が全国に設置されることになりました。これからは新たに設置された生活困窮者の自立相談支援窓口で対応されることになっていますが、いまだに「寝るところがなければ釜ヶ崎へ行きなさい」と対応されるケースも後を絶ちません。

また昨年ごろから刑余者の相談が増えている感じがします。弁護士を介しての相談もありましたが、「相談窓口を何ヶ所かあたってみたが十分な対応をしてもらえなかった」という話も聞きますので、1日も早く適切な対応がしてもらえるように期待したいと思います。

また当機構の若年者、高齢者と2ヶ所にわかれていた相談窓口も、この4月より統合されることになりました。良い部分は残しつつ、業務の効率化と多様なニーズに柔軟に対応できるように心掛けていきたいと考えています。(細谷憲一郎)



### 【自転車リサイクル事業活動紹介】

- ①訓練のようす。
- ②すみすみフェスタでリサイクル自転車の販売。
- ③自転車安全教室で小学生が見学。

## ひと花プロジェクト 個のつながりから地域へ ～自主的な活動の芽生え～

「西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業（ひと花プロジェクト）」が立ち上がってから3年目を迎えようとしている。初年度から、社会とのつながりが断たれ孤立した利用者たちの「仲間」「居場所」「生きがいづくり」のために様々なプログラムを企画提供してきた。自室から外出するちょっとしたきっかけとしてのプログラム参加や居場所、そこで知り合った人との仲間意識が高まり、「ご近所さん」として普段の生活でも付き合いが始まった利用者も少なくない。

多くの利用者が、今までに培った経験をこれからも活かし続けたい、そして住んでいるまちのため何か役に立ちたいと以前から思っている様である。また、地域の特徴とも言えるが、当事業の利用者は屋外で体を動かす作業が得意である人が多い。そのような事もありプログラ



子どもたちとプレイパーク

ラムの中でも農作業やまちの清掃活動などへの参加意欲が高い。まちの美化につながることや農作物を地域へ提供することもあり、屋外での活動は地域に根付き始めている。最近では屋外の作業中に地域の方から声をかけられることも多くなり、地域のニーズが次第に当事業に寄せられるようになった。そうして平成26年度には、若い世代との交流も始まった。子どもたちの「プレーパーク」で遊具を制作したり、収穫した野菜を高校生たちとともに販売を行った。高齢になると若い世代とのふれあいは非常にうれしく感じる様で、利用者たちが活発に働きかける姿が見られた。参加した利用者は、自分のできることを若い世代に伝えたいと思う様である。「元気をもらった」「また一緒にやろうな」といった達成感のある言葉が利用者から上がり、さらに次への参加の意欲が高められる。地域とのつながりが構築されるなか、利用者を通じて地域の要望がもたらされ、公園に花を植えるとりくみが始まったり、つながりを持ったこどもの施設などへ利用者が主体的に農作物を届けたりもしている。そういった利用者の姿がまた新しい利用者と呼び、地域活動の拡がりにつながる。まさに利用者自身がセールスマンとなって当事業を活性化していくことが期待される。

一方、利用者自らが新たな事に挑戦しようとする試みも見られた。自分たちが人前で演じることで皆を楽しませたい、そして自信につなげたい、そのような利用者たちが集まって自主的に結成されたのが「ひと花笑劇団」である。利用者自ら脚本、配役を決め、自主的に劇の練習を行い本番に臨む。「萩之茶屋文化祭」「げんきやで今宮」といった地域イベントをはじめ、ヨコハマトリエンナーレへの遠征も行い、現在も公演を控え稽古に励んでいる。また、ひと花センターで毎月発行している機関紙「ひと花新聞」は、多くの人に読んでもらいたいと利用者が自ら文章で表現し記事を持ちより、編集ミーティングを経て発行している。出来あがった機関紙は利用者が手分けして知人や関係機関に配布している。さらに、主体的な取り組みとしてひと花センターを地域開放する日「ひと花ゆめひろば」も行っている。この日は登録者のみならずどのような人でもひと花センターを体験でき、その取り組みを広く知ってもらうことが目的である。壁新聞の掲示やカフェでの接客、来所者とともに楽しむ余興などでおもてなしを行っている。

一方、利用者自らが新たな事に挑戦しようとする試みも見られた。自分たちが人前で演じることで皆を楽しませたい、そして自信につなげたい、そのような利用者たちが集まって自主的に結成されたのが「ひと花笑劇団」である。利用者自ら脚本、配役を決め、自主的に劇の練習を行い本番に臨む。「萩之茶屋文化祭」「げんきやで今宮」といった地域イベントをはじめ、ヨコハマトリエンナーレへの遠征も行い、現在も公演を控え稽古に励んでいる。また、ひと花センターで毎月発行している機関紙「ひと花新聞」は、多くの人に読んでもらいたいと利用者が自ら文章で表現し記事を持ちより、編集ミーティングを経て発行している。出来あがった機関紙は利用者が手分けして知人や関係機関に配布している。さらに、主体的な取り組みとしてひと花センターを地域開放する日「ひと花ゆめひろば」も行っている。この日は登録者のみならずどのような人でもひと花センターを体験でき、その取り組みを広く知ってもらうことが目的である。壁新聞の掲示やカフェでの接客、来所者とともに楽しむ余興などでおもてなしを行っている。

ひと花プロジェクトに参加するまで朝の散歩以外は外出することもなかったという利用者も多い。そんな彼らの居場所としてひと花センターが定着し、そこで様々なつながりができ、1つの居場所から複数の居場所へつながる利用者も増える傾向にある。強いつながりは1つの居場所の定着につながる一方、しがらみになりかねない。従って、例えば1つの居場所のつながりが途切れても別のどこかとつながりが続いていること、これも居場所づくりでは必要だと考えられる。ひと花プロジェクトを通じて知り合った利用者同士が主体的に考え、居場所づくりや地域活動を進めていける様に支援していくことが今後の課題と考えられる。



(廣谷賢)

平成26年度ひと花プロジェクト 社会参加プログラム登録者128名 金銭管理プログラム登録者13名														
プログラムごとの参加者および実施状況 :のべ人数(実施回数)														
		プログラム参加のべ人数(実施回数)												
年月 プログラム名	H26.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H27.1	2	3	合計:人(回)	
社会参加プログラム	居場所	487(30)	484(31)	466(30)	527(31)	491(31)	480(30)	524(31)	476(30)	403(28)	398(28)	416(28)	456(31)	5608(359)
	レクリエーション	105(15)	93(11)	111(13)	102(12)	96(13)	86(11)	92(13)	98(14)	77(12)	66(13)	73(13)	76(14)	1075(154)
	表現プログラム	109(12)	88(12)	84(12)	97(13)	76(11)	73(11)	71(10)	80(11)	56(11)	71(11)	55(10)	58(11)	918(135)
	体験・学習	118(18)	152(23)	91(15)	127(20)	109(18)	111(18)	111(18)	139(22)	113(20)	69(16)	91(18)	118(20)	1349(226)
	地域活動	201(18)	204(18)	203(20)	225(21)	218(28)	241(25)	297(29)	201(24)	188(24)	164(23)	186(18)	146(17)	2474(265)
	就業体験	21(19)	19(17)	23(20)	25(15)	28(20)	18(15)	20(20)	20(20)	20(20)	21(21)	14(14)	20(20)	249(221)
金銭管理プログラム	9(9)	12(10)	13(12)	12(9)	14(10)	12(11)	15(14)	11(9)	27(14)	16(14)	15(10)	16(13)	172(135)	
その他						30(5)	15(2)	24(3)	25(3)	45(7)	24(3)	58(20)	221(43)	
合計:人(回)	1050(121)	1052(122)	991(122)	1115(121)	1032(131)	1051(126)	1145(137)	1049(133)	909(132)	850(133)	874(114)	948(146)	12066(1536)	

【シェルター活動紹介】



毎日300人~400人を越える方に一晩のベッドを提供しています。簡易宿泊所とシェルターを行き来する方も多いので、一日の宿泊者数よりも多くの人々を対象としています。清掃を徹底し衛生面での向上に努めるとともに、急病等に対応できるよう、見守りを行っています。



## 越年時支援報告 ～仲間同士で支え支えられる越年～

1975年から大阪湾縁の南港を中心に宿泊所を建てて実施されていた大阪市の越年対策事業が、2014年度から釜ヶ崎の地域内3箇所（自彊館本館、三徳寮、今宮シェルター）、港区の第二港晴寮に分かれて行われました。釜ヶ崎支援機構は、今宮シェルターの運営を行いました。

今までは一日ずつの宿泊を夜間だけ受け入れるシェルターしか運営したことがありません。越年の期間は24時間の開所となります。

200人が食事をとるから食堂がいります。ベッドだけではなくくつろげる場所(娯楽室)も必要となりました。宿泊棟からベッドを取りはらって、テーブルをおいたり、畳を敷いたりして、工夫を凝らしました。

スタッフとして、通常のシェルタースタッフに加え、日雇労働者・野宿生活者の中から採用し、地域の雇用機会の拡大を図りました。新しくのべ316人の方が就労できました。

採用には、特掃登録者から指導員が推薦する方法をとりました。年金や仕事などをやりくりして簡易宿泊所やアパートを維持している人もいますが、多くの方が普段はシェルター暮らしや野宿生活。当然のこと年越しの宿代を工夫できない場合もあるので、いっしょに安い宿を探し、貸付を行いました。

たいていの方は、「仕事がある時はたまに使ってるとこやねん」、「昔はよう泊ってたんやけど」など行き先がありましたが、けっこう「どこを探したらいいのかわからない」という方がいたので、驚きました。釜ヶ崎で何年も生活していても、それだけ「ドヤに泊まる」ということから遠ざかってしまっているということでしょう。

29日、宿泊者の受入がはじまった。宿泊者から採用されたスタッフに「おお、なにしてんねん」と声がかかります。スタッフは、照れと矜持と半々の雰囲気。休憩でタバコを喫ったり、弁当を食べたりするのも宿泊者と一緒の場所です。

はじめてで準備期間の足りない地域内での臨時宿泊所開設と施設の不備（もともとは新しいシェルターで開設されるはずでした）とで不満が累積する可能性もありましたが、そのようなことはなく、むしろ和やかなかんじで終始しました。「仲間の手で」というのが活きたと思います。

そもそもシェルターはあいりん総合センター1階の開放や野営闘争の自主管理からスタートしたものでした。開設後も野宿している人からスタッフを募っていました。ある意味もとの精神に立ち返ったともいえるでしょう。

短期とはいえ、働ける時はイキイキとする、初めてのことに取り組むときは不安に思いながらもいろいろ工夫する、ちょうどいい按配にそうした経験が人生の中では続いていくべきだし、それを支える、また支える仕組みを作ることがわたしたちの仕事なのだと思います。

そのような仕組みが野宿している人々に十分に届く日を夢見て、日々の活動に取り組みたいと思います。（松本裕文）

### 支援物資・寄付・就労機会提供のおねがい

ホームレス状態にある方の就労機会の拡大、居住、生活の安定のため、みなさまのお力をお寄せください。

○就労の機会づくりのための事業、居場所づくりのための事業、炊き出しなどへの援助、寄付、物資の提供

○ホームレス状態からの脱出を当事者と共に取り組む相談支援における緊急の宿泊、食事等の提供、債務整理や住民票等手続き費用、滞納家賃の緊急補てんへの寄付。

○ホームレス状態にある方への必需品の提供

衣服、下着、靴、毛布、布団、かばん、寝袋、保存食、タオル、カイロ、カミソリ、歯ブラシなど。

○常用就職をめざす方への就労先の紹介。臨時の仕事の提供。

**お問い合わせは、下記までお寄せください。**

釜ヶ崎支援機構 06(6630)6060まで。

#### 支援物資の送り先

〒557-0004 大阪府大阪市西成区萩之茶屋3-6-12 釜ヶ崎支援機構南分室

**寄付金の振込みは、下記の口座にお願いいたします。**

会費・寄付の振込口座:

郵便振替:00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

相談支援への寄付振込口座:

三菱東京UFJ銀行萩之茶屋支店(普) 1114951 釜ヶ崎支援機構

### 会報50号 2015年6月23日

#### 特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

電話 06(6630)6060 FAX06(6630)9777 E-mail:npokama@npokama.org

**釜ヶ崎支援機構(南分室)** 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12

お仕事支援部 電話 06(6645)0246 FAX06(6645)0369

相談支援事業部 電話 06(6645)0388

リサイクルプラザ 電話 06(6630)6577 FAX06(6630)6578

日雇労働者就労支援センター(禁酒の館) 電話/FAX 06(6718)6898

ひと花センター 電話 06(6649)7890